

第 2 号 議 案

平 成 2 5 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成25年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

平成25年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,440千円
を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
9,467,560千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成25年11月25日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
13 繰入金		730,808	△4,440	726,368
	1 他会計繰入金	567,496	△4,440	563,056
歳入合計		9,472,000	△4,440	9,467,560

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		161,255	△4,440	156,815
	1 総務管理費	130,614	△4,440	126,174
歳出合計		9,472,000	△4,440	9,467,560